

学校統廃合の基本は「子どもにとって、プラスかマイナスか」



菊池伸浩 議員

問 学校統廃合の基本的な考え方を質問したい。まず第一は、子どもにとって「プラスかマイナスか」ということである。

第二は、学校は単に子どもの教育にとどまらず、その地域にとっての独自の役割をどう

評価するかということである。

第三は、「住民の合意」が欠かせないということである。

文部科学省の通達（一九七一年）は、「学校規模を重視するあまり、無理な学校統廃合を行い、地域住民等の間に紛争が生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることがあってはいけない」と述べ、「総合的判断をしなければならぬ」と結んでいる。

高萩市上君田小学校のように「生徒がいな

くなった時点で廃校にする」と、地元との間で了解ができていくところがある一方、土浦市穴塚小学校のように、廃校を打ち出した後、地元の反対の声を慌てて取り消した例もあるが、本市はどのような基本で臨むのか。

答 教育長 学校統廃合は、さまざまな状況を考慮して総合的に判断し、学校の地域的役割にも配慮していききたい。地域住民の理解は不可欠と考えています。



桜川市立小中学校適正配置計画について



市村 香 議員

問 パブリックコメントで、樺穂・谷貝地区からの意見はあるか。

答 教育部長 文書による意見が全体で1通、そのほか樺穂・谷貝地区を含めて電話での問い合わせが数件です。

問 職員の公金横領問題について

6月定例会で、広域と教育委員会の不祥事で2度も謝罪会見があった。2名とも懲戒免職にしたが市長の責任は否めない。告訴を行うこ

とで、はじめをつけることが、自治体の一番の改善策であり、重要であると聞き及ぶが、どう対処するのか。

答 市長 横領については、公金は返還されたので告訴の考えはありません。

問 補助金のあり方

今年の3月29日付けで、地域女性会から補助金申請書、23万円が生涯学習課に出されてある。その後、職員が勝手につくった11万5000円の申請書がある。前回の答弁で桜川市事務規定にのっとると確認しているがどうなのか。

答 教育長 その辺り、しっかりと調査をしていきます。

問 伝承館所管の伝統文化関係補助金

桜川能で、石川教育長が会長として挨拶したが、伝統芸能を守る会メンバーと補助の経過を伺う。

答 教育長 文化庁の全額補助700万円で、1年間の単独事業で会員はいまぜん。

問 真壁白井座は、伝統文化を継承して小学生に教えている。地域貢献団体としてとらえ、判断基準をよく検討してほしい。

答 教育部長 営利が伴わない団体で、何か方法がないか考えています。

その他の質問
・伝統的建造物群保存地区
・修理修景事業

市内の熱中症対策について



萩原剛志 議員

問 市内の熱中症による救急搬送件数は。

答 保健福祉部長 8月18日現在、救急搬送件数は26件で搬送人数は27名です。

問 高齢者のひとり暮らし世帯など、どのような対策をとっているのか。

答 保健福祉部長 パンフレットを作成して、各地区の民生委員を通じて高齢者世帯にパンフレットの配布と声かけをお願いしました。高齢者見守りネットワーク事業の協力事

業所にも、熱中症予防の声かけをお願いしています。

問 取手市では夏の暑さ対策として、小中学校にミストシャワーが設置されている。学校の屋外・グラウンドの出入り口・渡り廊下などに設置され、霧が周囲の熱を奪って蒸発することで温度を下げる効果をねらうものである。水道の蛇口に直接接続し、水道圧のみで使用するため比較的安く設置できる。体育の授業や部活動などで、体温が上昇した子どもたちのクールダウンに活用しているとのこと。市内の小中学校でもミストシャワーを設置してはどうか。

答 教育部長 南飯田小学校でミストシャワーを設置してはどうか。

トシャワーを平成24年度から昇降口に設置しています。南飯田小学校の事例を研究し、次年度から実施に向けて検討していきたい。

問 有権者が投票日に行けない理由を書く宣誓書を、投票所入場券の裏面に印刷して期日前投票の簡素化を図り、投票率の改善を図ってはどうか。

答 総務部長 平成22年度よりバーコードリーダーを活用したシステムを導入しており、従来の受付より投票に来られた方の滞留を防止できていると考えています。選挙経費の軽減・電算システムの課題等を検証し、検討していきたい。

大至急ラスカの地積の更生を



川那子秀雄 議員

問 ラスカの土地借り上げ料を、どうも面積より多くな話があるが、公有地の面積と借地の面積を伺いたい。

答 教育長 公有地の面積は、8万2065平方メートル

ル、借り上げ敷地面積は、4万5559・7平方メートルです。運動公園の敷地については、地権者の地籍調査の同意が得られず、筆界未定となっております。

問 借地の面積は、何をもちて確定したのか。借地料はどのように決定したのか。

答 教育部長 借り上げ料については、地権者6名で9筆、合計借地面積4万5599・7平方メートルで、借地料は、890万8752円を支出しています。

問 ラスカの敷地は、山林のときに買収した旧公園で、筆界未定になっているのでどこがどうかかわらない。私的な土地というの、相続の問題が生じるが、困った問題が生じるおそれがあるので、境界未定地は早く法務局と相談し

ていくべきだと提起したい。

答 教育長 測量がなかなか難しいのかなと思いますので、現在の旧公園で借地していきたいと考えています。

問 平成7年に会計検査院で、各都道府県に「公図訂正等の作業は、事前に法務局と調整したり、抵当権の権限の抹消等を速やかに適切に対応をとること。また未登記のものについては早期解消に努めることとする」と通達している。公図訂正はできないことはないと思うが。

答 副市長 十分可能な限り調査をした中で、境界の復元等ができればと考えています。